

中屋敷：政務活動費管理議員会を始めます。この管理議員会、今回扱う課題は、高木議員の政務活動費の報告書の課題ということでご理解を賜りたいと思う。皆様方には関係書類を高木議員に求めておりますというお話をさせていただいたと思います。一度ですね、住民票のご提出をいただきました。ただこれが、令和5年5月17日の日付になってございますので、またこれは改めて直近のもの、直近のものをお出しいただきたい。それから先般お電話でご連絡をしたときに、移動の履歴がわかる戸籍の附票のご提出をいただけないかということで、高木議員からは「わかりました。」ということでお返事をいただいたと思います。今日をご用意いただいていますか？

高木功：本籍地じゃなければ取れないものなので、そちらの方に帰れなかったので来週には提出させていただきますと思います。

中屋敷：来週だと議会が終わっちゃう。本籍地は川口でいらっしゃいますよね？

高木功：川口市役所に行かなくちゃいけないので、ちょっと行けなかったというのがあります。

中屋敷：それはでもお出しただけでいいことではよろしいですね？

高木功：はい。戸籍の附票、議員に当選してから以降のことではよろしければ提出させていただきます。

中屋敷：もちろん、その前のことについて我々が何か言及するってことではありませんので。今回政務活動費の高木議員の課題というところでは、まず令和5年度分の修正を加えた事務所と現住所が重なっているという問題がございました。それはご修正をいただいているということで確認をさせていただきましたが、一度、ご自身でその書類を現住所がそこにありながら事務所という事務所扱いという書類をご提出になっているという事実は事実としてあったわけでございますので、その認識はしっかりと共有をしていただきたいというふうに思います。そして令和4年度分、これ駐車場契約の、ご本人がどうご説明されるかはわかりませんが私のところには、改ざんの確認があったということで確認をされておりますので、それも差し替えをさせていただいていると。正直、ここまでその差し替えをする人いないんですよ。やはりその部分はしっかりと我々管理議員会としては、この過去の分までさかのぼってそれを拝見させていただく必要があるというふうに考えました。ですから、戸籍の附票の提出をお願いしたいということをご理解をいただきたいと思います。まずは今までずっと求めさせていただいた書類が、現状その判断をするのに、厳しい状況ではございますので、ご本人「提出する。」とおっしゃってますから提出をいただいた後にまた皆様方にもご相談をさせていただく必要があるかなと思っております。何かございますか？皆さんから。

新井豪：先ほど川口市役所に行かなければいけないということなんですけども、いつ、その提出を求めた？

中屋敷：3日前かな。

高木功：3日の夕方ですかね。

中屋敷：3日の夕方・・・だから間に、僕としては行っていただける機会があったんじゃないかなというふうに思ってます。まゝご自身の日程のことは私は存じ上げませんので、そういうご説明だったから、それは受け取らせていただく以外に方法はないんですけれども。川口が例えば物凄い遠いところだったりするんだったら、それも話も分からなくもないけど、ただご自身がそうおっしゃってる以上は、私はその話を受け取らざるを得ないと考えますので、ですから、急いで今日議会終わっちゃいますから。年内もちろん年内ですよ。年内にご提出をいただきたい。

関根信：もう1回用意してもらった資料を確定していただきたいんですが。

中屋敷：住民票のこれはご本人から私にご提出をいただいたものですが、令和5年5月17日という日付のものでございますので、現在のものではないので、これはこういうふうにお持ちになってたついでということで、これ一部受け取らせていただきましたが、現状を占うにはなかなか厳しいかなというところもありますので、取り直しをしていただくということで、それから川口市役所に行ってください、戸籍の附票っていうのは、住民票の移動があると全部それが載りますのでそうした書類をお出しいただくと、3年度4年度の分に関しても確かめる手立ての一助になるかなと考えましたのでお願いをしたところです。

関根信：駐車場の方はいいんですか？

中屋敷：駐車場は既に訂正をされているということでしたよね？

高木功：はい。おっしゃる通りです。

事務局：ただ一部、まだ残ってるところが。

中屋敷：あるんですね？

事務局：はい。

中屋敷：そうですか。

事務局：令和3年度・・・

中屋敷：3年度分に関してはまだそれが確かめられてないということ。確かめられてないっていうか、令和3年度分は、直してないってこと？

事務局：はい。もう公開されているものだったので、団の決済がないとということですよ。

中屋敷：いずれにしても私がこうして冷静にお話させていただく理由は一点の曇りもないですということに私におっしゃっていたということ踏まえてのことでございますので、そうは言っても、一度勘違いであったのかなのか分からないけれども、現住所であるところを、事務所として提出をしているという事実があったということ、これは明らかに事実であったということだけは我々は共有させていただきますので、よろしくお話ししたいなと思います。急いでご提出をいただかないとですね、皆さんいわゆる議会中でない機会にお集まりをいただかなければいけないこともあるかもしれないので、それはご準備をいただきたいことをよろしくお話しします。そしてもう一点、僕はどうしても気になってたのは幹事長という職責上、住所録等々はよく拝見するわけですが、高木さんのだけ現住所が6年の11月のものについてもないということですよ。何か現住所をあかせられないような理由でもうおありなんですか？

高木功：全くなくて。ただ提出をしてないというわけでございます。

中屋敷：でもこれは、例えば、住所録をご覧になったときに、他の皆さんはそういうふうに出してんだなっていうことは、ご覧いただければわかることですよ。

高木功：わかりました。そのように・・・

中屋敷：政務活動費という、いわゆる用途として、その部分をしっかりグリップしないといけないお金を預かって我々は活動していますので、そのことが疑義を生ずるようなことは避けたいというふうには思っています。

高木功：分かりました。

中屋敷：よろしいでしょうか？

高木功：はい。

関根信：もう少なくともやっぱり一番最初に政務事務所の位置と、それと自分の住んでる住所、これは必ずみんな申告出してるわけだからね。だから申告出してないってことはおかしいよね。

高木功：私は申告を出していたつもりだったんですけど、載ってなかったってことなんで。

中屋敷：でもこれ、今年だけのことじゃないので。

高木功：失礼いたしました。訂正というか・・・

中屋敷：訂正をすればいいということではないと思っております。曇りのない状況の中で皆さんには使用していただいている、だからこそ皆さんのバランスを考えた中でいろいろな、ご示唆を申し上げてるということですので、そこはご理解いただかないと、団として、団員として、困ってしまうことになっていきますので。しっかりとそこは考えの中に入れていただきたい。高木議員から何かございますか？

高木功：ございません。早急に、今おっしゃった直近の事務所と戸籍の附票の議員になってからのやつを提出させていただければと思います。

中屋敷：はい。皆さんの方からよろしいですか？

一同：はい。

中屋敷：それでは今日のまず、川口の部分が今日お持ちいただけてると思っておりましたので、今日いろいろなお話ができるチャンスがあるかなというふうに思っておりましたが、それがまだ整ってないということでございます。今日のところはこれ以上の会議にはならないかなと判断させていただきますので、よろしく願いいたします。

折を見てご提出いただいたような状況の中で皆様方に個別にまたご連絡をさせていただきますので急遽お集まりをいただく必要が出てくる場合もあるかなというふうに想定をさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは以上です。